

第 6 章 研究環境

第6章 研究環境

【到達目標】

研究環境の維持、改善は国際言語平和所が担当している。研究所は建学の精神の下に、外国語学、人文科学及び社会科学に関する学際的研究・調査を積極的に推進し、学術・文化の向上及び世界の平和に寄与することを目的として設置された。

教員の教育活動、研究活動等の支援体制の整備、及び研究資金の拡充によって研究環境を整備し、教育・研究活動の向上を図る。このことを達成するための目標は、次のとおりである。

- ① 毎年国際言語平和所規程等により、教員に教育・研究業績等の提出を義務づけ、本学の教育研究業績基準で指定する区分の研究成果実績が、年間1人当たり平均値1.00以上の水準を維持することを念頭に置き、教員の教育活動、研究活動等の支援体制の整備を図る
- ② 本学が付置する2つの研究所が教育研究組織として教育研究機能の強化、及び大学・大学院の教員への教育・研究活動の支援等の充実を図る
- ③ 教員研究費、教員研究旅費の適切な運用に努め、学術研究・調査活動の向上を図る
- ④ 教員の研究時間の確保により教育・研究活動の質的充実と向上を図る
- ⑤ 教員の教育・研究活動の質的充実と向上を図るための研修制度の充実を図る
- ⑥ 各種共同研究費の制度化とその運用による教育・研究活動の活性化を図る
- ⑦ 科学研究費補助金等の外部資金獲得を目指し、研究関係経費の拡充や学術研究の高度化の推進を図る

（研究活動）

論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

国際言語平和研究所は、専任教員の教育・研究活動に係わる業務を担当している。教員には毎年教育・研究業績の提出を義務付けており、その年次報告に基づいて教育研究業績基準を1. 著書、2. 学術論文、3. 翻訳書、4. 教科書・参考書、5. 評論・随想等、6. 研究発表、7. その他に区分し、データベース化して管理している。

2006年度より、教職員が学術研究の成果を集積し、個人または共同で刊行等を行う社会的意義や学術的価値の高い図書・論文等、若しくはその翻訳（外国語訳・日本語訳を含む）を対象とした出版助成を制度化し、毎年3件が助成を得て現在まで6冊の図書が出版されている。

また、2005年度大学専任教員数は115名、その内43名が大学院を兼任し、本学の短期大学専任教員1名が兼任教員として大学院の授業を担当した。2006年度は118名の内、兼任46名、兼任1名、2007年度は118名の内、兼任47名、兼任1名が授業を担当している。

大学専任教員全体の2005年度～2007年度の研究成果実績の内訳は、表6-1のとおりで、著書、学術論文、翻訳書、教科書・参考書を合計すると436本、年間1人当たり1.2本を発表していることになり、また、大学院兼任教員は合計189本で、年間1人当たり1.4

本を發表していることになる。

表6-1 2005年度～2007年度の大学専任教員全体の研究成果実績

		著書	学術 論文	翻訳書	教科書 ・参考書	評論・ 随想等	研究 発表	その他	合計
2005年度	大学 専任教員	7	57	4	8	24	34	54	188
	大学院 兼任教員	14	35	3	14	23	65	28	182
2006年度	大学 専任教員	12	51	6	11	24	42	32	178
	大学院 兼任教員	12	37	3	14	24	51	22	163
2007年度	大学 専任教員	9	71	8	3	18	53	33	195
	大学院 兼任教員	10	38	2	7	23	75	20	175
合計		64	289	26	57	136	320	189	1,081

※ 大学院兼任教員（本学短期大学専任）1名の研究結果実績を除く

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

本学は外国語学部に8言語の学科、大学院外国語学研究科博士前期課程に1専攻<2コース>・博士後期課程に1専攻<2領域>、留学生別科に1課程を開設している単科大学であり、国際言語平和研究所と京都ラテンアメリカ研究所の2つの研究所を付置している。

国際言語平和研究所は、1959年に設立した「総合研究所」を前身に、1990年に改組し設置した。建学の精神の下に、外国語学、人文科学及び社会科学に関する学際的研究・調査を積極的に推進し、学術・文化の向上や世界の平和に寄与することを目的としている。

上述の目的を達成するため、国際言語平和研究所は、規程に従って言語・文化研究室、国際問題研究室、及び国際文化資料室の3つの機関を付置し、次の事業を行って達成を目指している。

- ① 教員個人又は共同による学術研究・調査
- ② 学術研究・調査に必要な図書や資料などの収集
- ③ 学術研究・調査の助成
- ④ 機関誌・研究報告書の編集・刊行
- ⑤ 公開講座、研修会等の主催及び後援等
- ⑥ 学外からの委託による研究・調査
- ⑦ 国内外の大学及び研究機関との交流
- ⑧ 科学研究費補助金等の外部競争的研究資金に係る処理等

また、国際言語平和研究所は、専任及び大学院兼任の教員による学術研究・調査を奨励

すると共に、本学の学術研究体制についての最新情報を得るため、次の庶務を行っている。

- ① 専任・兼任教員の個人研究用図書等に関する庶務
- ② 専任・兼任教員の学会出張、学術研究・調査旅行等に関する庶務
- ③ 専任・兼任教員の研究発表、業績に関する資料の収集、記録及び保管
- ④ その他、研究所が行う事業に関する庶務

更に、教員の教育研究活動の活性化を図るために、学内研究員制度、特別研究（学内共同研究）、及び研究成果発表のための出版助成制度を設けて教育研究支援を行っている。

また、科学研究費補助金をはじめとする学外の公的研究資金の受入れ窓口であり、公的研究費の不正防止計画を進める機関として位置づけられている。その他、優れた実績を有する学外の研究者を受け入れる客員研究員制度や、将来に優れた業績を期待し得る学外の研究者を受け入れる嘱託研究員制度を設けている。

もう一つの京都ラテンアメリカ研究所は、1980年に設立された「メキシコ研究センター」を改組し、2001年4月に学内研究所として設置した。21世紀を迎え、グローバル化、ラテンアメリカの一本化・統合が進行する中で、ラテンアメリカ全域を視野に入れた地域研究がますます重要視されている。こうした状況を踏まえ、ラテンアメリカ全域を対象に専任・兼任教員が学術研究・調査等を行い、日本と同地域の学術・文化交流を推進することを目的としている。

また、研究成果を教育に還元すると共に、情報の収集、紀要等の編集と刊行及び研究会、講演会、国際シンポジウム等を開催し、社会への発信を積極的に行っている。また、ラテンアメリカ関係の蔵書を、現在4,000冊を所蔵し、貸出業務も行っている。

（経常的な研究条件の整備）

個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状の説明】

本学は、専任教員が学術研究・調査活動のために使用することができる教員研究費及び教員研究旅費を、規程を設けて「個人研究費」として支給している。

大学専任教員（特別任用教員を含む）の「教員研究費」は、年間30万円、大学院兼任教員（特別任用教員を除く）及び大学院兼任教員（本学短期大学専任教員）は年間40万円を限度として、個人の学術研究費に必要な図書、備品、資料を取得するために使用することができる。使用範囲は、次のとおり規定している。

- ① 書籍、雑誌、新聞、地図等
- ② 音声カセットテープ、ビデオカセットテープ、コンパクト・ディスク等
- ③ コンピュータのソフトウェア等
- ④ 個人の学術研究に必要な備品、消耗品、その他資料等の購入費及び印刷製本等
- ⑤ 文献、資料等の複写費及び通信費

また、「教員研究旅費」は年間15万円を限度として、使用範囲は学会、各種研究会の出席、学術研究、調査、資料収集等を行う場合に使用することができる。

なお、「個人研究費規程」では原則として教員研究費30万円、教員研究旅費15万円と定めているが、2002年度から「教員研究費」と「教員研究旅費」の合計限度額45万円の

枠内で費目を移行して使用することができるように規定を改正した。また、2005年度大学院改組に伴い、大学院兼担教員の教員研究費40万円、教員研究旅費15万円の合計限度額55万円（特別任用教員を除く）とする「大学院個人研究費規程」を作成した。

更に、教員研究旅費については、大学・大学院兼担教員等と共に、学会での発表、司会、理事会参加等、学会運営に必要な場合に限り、運営委員会の承認を得て、前述の限度額を超えて5万円を限度額として「特別教員研究旅費」を使用することができる。

2005年度～2007年度の大学専任教員、大学院兼担教員の教員研究費及び教員研究旅費の使用実績は表6-2のとおりである。

表6-2 2005年度～2007年度大学専任教員の教員研究費及び教員研究旅費の使用実績

		2005年度	2006年度	2007年度
教員数(名)		115	118	118
教員研究費	予算額(円)	51,950,000	55,650,000	56,100,000
	実使用総額(円)	50,979,207	52,451,836	51,964,426
	教員1人当たり使用額(円)	約443,298 (予算額の98%)	約444,507 (予算額の94%)	約440,377 (予算額の93%)

※ 大学専任教員は、大学専任教員（特別任用教員を含む）及び大学院兼担教員

※ 実使用総額には、「特別教員研究旅費<50,000円>」（2005年度21名分、2006年度10名分、2007年度15名分）を含む

2002年度より、教員研究費及び教員研究旅費の合計限度額枠内で費目を移行して使用できるようになったため「個人研究費」の使用額が増加し、学術研究・調査活動がより活性化している。

なお、「個人研究費」の使用は、いずれも当該年度限りとして、残額を翌年度に繰り越して使用はできない。教員研究費により取得した物品等は大学に帰属し、在任中は各自の責任で保管している。専任教員が退職する際は、研究費で取得した物品等は返還されており、一定期間保管し廃棄処分を行っている。

教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状の説明】

専任教員の研究室は全室個室であり、その他各学科及び分野に共同研究室を備えている。個人研究室には、机・椅子・書架・ロッカー・応接セット・電話・洗面台等を基本に備え、また全室冷暖房を完備している。さらに、学内LANも敷設している。学外からの招聘教員や研究員のための研究室等も備えている。

専任教員すべてに個人の研究室を備え、大学設置基準第36条第2項「研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする」の要件を満たしている。また、1988年に研究環境の整備を図るため研究棟として12号館を建設した。ほとんどの専任教員の研究室をこ

の研究棟に集結することにより、研究活動により専念しやすい環境が整えられた。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状の説明】

本学は、1年間を「春学期」と「秋学期」の2学期に分け、学期ごとに授業を完結させる Semester 制を導入している。専任教員の授業出講日は、教授・准教授は週3日、講師は週4日を基本として設定している。また、担当授業コマ数は5コマを基準とし、出講日には学生指導相談時間2コマ（1日1コマ）を設け、原則として最大8コマを限度に調整している。なお、専任教員の1日当たりの担当授業数は3コマ以内を原則とし、出講時が片寄ることのないように努めている。

学内業務として、教授会と専任教員連絡会議及び各種委員会への出席が求められている。これらは、学年暦の休暇・休日以外は木曜日3講時以降に設定している。また、大学院委員会、大学院研究科会議は土曜日に開催を設定している。大学専任教員は担当授業、定例教授会及び各種委員会出席以外は研究時間となっているので、十分な研究時間が確保されている。

また、教員が学術研究・調査活動のために研究出張を行う場合は、校務及び授業に支障がない限り認められている。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【現状の説明】

本学は外国語大学であるため、研究活動のための研修活動は海外において行うことを原則としている。

本学では一定期間国外において専門学術研究・調査の個人研究を行う研究者や、海外セミナーのための計画調査及び学生を引率指導並びに国際行事への参加等、法人の発展充実に目的とした海外出張には「在外研究員取扱要領」、「学校法人京都外国語大学海外出張規程」を適用している。

在外研究員取扱要領では、一定期間国外において個人研究を行う者（在外研究員）に対し助成している。「在外研究員」は滞在研究期間を6ヵ月または1年とし、在外研究を希望する者は所定の手続きを経て、部門の長より推薦された者で、教職員として10年以上勤務し、帰国後5年以上勤務できる満55歳未満の教職員。対象者は原則として年間1名とするが特別の理由がある場合、所定の手続きを経て複数名を認められると定めている。

学校法人京都外国語大学海外出張規程では、専任教員等が法人より費用の全部、または一部の支給を受け一定期間外国において専門学術の研究調査に従事する海外研究員の制度を設けている。また、海外セミナーのための計画調査及び学生を引率指導並びに国際行事等法人の発展・充実に目的とすると規定している。資格は、役員及び専任教職員で出張の種類により、原則として継続3年以上勤務した者、または通算して10年以上勤務した者でなければならない。また、出張の滞在期間は、原則として継続3年以上勤務した者は3ヵ月以内、通算10年以上勤務した者は1ヵ年以内と規定している。この制度では2006年度は、海外研究員2名が適用された。更に、海外セミナーは毎年夏期休暇中に実施する4セ

ミナー（カナダ・オーストラリア＜クイーンズランドコース＞・中国＜北京コース＞・オーストラリア＜キャンベラコース＞）で 2005 年度 4 名、2006 年度 4 名、2007 年度 4 名の計 12 名、及び春期休暇中に実施する 7 セミナー（イギリス・スペイン・フランス・ドイツ・ポルトガル・中国＜広州コース＞・イタリア）が 2005 年度 7 名、2006 年度 7 名、2007 年度 7 名の計 21 名、合計 33 名が対象となっている。

他に長期休暇等を利用し、「個人研究費」を使って海外での研修を行う教員が増加している。これは、「個人研究費」の費目を変えて使用できるように規程を改め、教員研究旅費に多くの金額を当てることが可能となったためであり、研修機会確保の一助となっている。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

国際言語平和研究所は、建学の精神の下に、外国語学、人文・社会科学に関する学際的研究・調査を目的として設置されており、その目的を達成するため、学内経常研究費（教員研究費・教員研究旅費）の他に、共同研究費として研究員研究費及び特別研究費を設けている。特別研究費は、年間予算 1 千 200 万円で「教育力」を高めることを目的とし、活発な学術研究活動を推進するために、文部科学省補助金または外部資金獲得等を申請条件として研究費を配分している。このプロジェクトに採択されることは、教員の研究活動の活性化に役立ち、本学の教育条件の維持及び向上への重点的支援に繋がる。

また、研究員研究費は教職員の中から最大 40 名の学内研究員（個人・共同）を募集して、採用研究者に対し、学長が研究を委託する制度であり、支給される「研究員研究費」は年間予算額 400 万円である。

（競争的な研究環境創出のための措置）

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

本学のこの期間内における科学研究費補助金等の申請には、基盤研究（A・B・C）、若手研究（A・B）、若手研究（スタートアップ）、設備等整備費等、及び、私立大学等経常費助成金の教育・学習方法等改善支援経費、教養教育改革推進経費等、更に、（財）トヨタ財団研究助成特定研究がある。

2006 年度の採択状況は、基盤研究（B）3 件、基盤研究（C）2 件、若手研究（B）2 件、若手研究（スタートアップ）2 件、また、日本私立学校振興・共済事業団の国際言語平和研究所に係る私立大学等経常費助成金は 4 課題である。

2007 年度は、基盤研究（B）2 件、基盤研究（C）1 件、若手研究（B）5 件、若手研究（スタートアップ）2 件、日本私立学校振興・共済事業団の国際言語平和研究所に係る私立大学等経常費助成金は 4 課題である。

2008 年度は、科学研究費が基盤研究（B）3 件、基盤研究（C）1 件、若手研究（B）5 件、日本私立学校振興・共済事業団の国際言語平和研究所に係る私立大学等経常費助成金は 3 課題となっている。

表 6 - 3 科学研究費補助金申請・採択状況 (件)

年度別	申請件数	採択件数	採択件数内訳		
			継続	新規	転入等
2006 年度	25	9	4	4	1
2007 年度	22	10	6	4	0
2008 年度	17	9	7	2	0

- ※ 申請件数に継続を含む
- ※ 2006 年度の申請件数に嘱託研究員 3 名の申請を含み、申請件数に転入 1 件を含む
- ※ 2007 年度の申請件数に嘱託研究員 3 名及び非常勤講師 1 名の申請を含み、新規採択件数に嘱託研究員 1 件を含む
- ※ 2008 年度の申請件数及び新規採択者数に非常勤講師 1 名の申請を含む

科学研究費補助金及び外部資金の受入は 2006 年度～2008 年度において文部科学省科学研究費採択は 28 件、外部資金は (財) トヨタ財団研究助成特定研究であった。前回、2004 年度大学基準協会相互評価の審査を受けた際に申請件数が少ない (3 年間で 16 件) と「助言」の指導を受けたが、今回は表 6 - 3 のとおり大幅に申請件数が増加し、2006 年度 25 件、2007 年度 22 件、2008 年度 17 件の計 64 件が申請された。

【点検・評価】【改善の方策】

本学における研究環境は、その目標①～⑦の達成に努めた。しかしながら、海外における研修に関して言えば、この期間利用者が少なかったと言えよう。また、科学研究費補助金の申請件数は全教員の 20%にとどまっております。申請を促す方策として学内研究員が、科学研究費補助金の申請をする場合、1 年を限度として学内研究員の研究費を増額できるよう推進していく。研究環境についての到達目標に対する点検・評価ならびに点検・評価の結果、明らかになった改善の方策は、次のとおりである。

①毎年国際言語平和所規程等により、教員に教育・研究業績等の提出を義務づけ、本学の教育研究業績基準で指定する区分の研究成果実績が、年間 1 人当たり平均値 1.00 以上の水準を維持することを念頭に置き、教員の教育活動、研究活動等の支援体制の整備を図る到達目標について、専任教員の研究成果等は、所属する学会誌の他、国際言語平和研究所が編集・発行している学術研究誌紀要『研究論叢』、『COSMICA』、及び各学科や研究グループで刊行している学術誌に発表している。なお、『研究論叢』、『COSMICA』は国内大学図書館や公共機関に発送し研究者の評価を得ている。

また、出版助成により、個人若しくは共同研究による学術研究の成果を刊行することが促進され、同時に学術交流の役割を果たすものと期待できる。

専任教員の教育研究成果・実績等は、年度別にデータベース化して保管しているため、把握はできており、全般的には水準以上の成果を挙げている。

教員には学問の発展のみならず、学生に対する教育の充実のためにも研究活動のより一

層の活発化と研究成果の充実が求められており、国際言語平和研究所は今後も活発な教育研究活動の取組みを促進し、一層の充実に努める。

②本学が付置する2つの研究所が教育研究組織として教育研究機能の強化、及び大学・大学院の教員への教育・研究活動の支援等の充実を図る到達目標について、学内研究員制度や、既に優れた実績を有する学外の研究者を受入れる客員研究員制度、及び将来に優れた業績を期待し得る学外研究者を受入れる嘱託研究員制度を設け、教育研究組織として、より一層教育研究機能の強化に努め、随時、学術研究が順調に推進できるよう取り組んでいる。

国際言語平和研究所は、専任・兼任教員の研究活動に対する支援や各研究費の配分及び使用状況の管理等を行うと共に、学生が本学の理念・目標に向って、幅広く深い教養、実践的な語学能力、情報活用能力の育成等の学習指導を行う教員を支援している。

また、専門教育の基本等を重視する方向で、学部の教育機能を組織的・体系的に強化することについても、教員と共に対応していく。大学院については、学術研究を中心としての発展と社会・経済の高度化・専門化及び大学等と社会との往復型の生涯学習社会への転換期であることを踏まえて、希望者に対し広く門戸を開き対応し得るために、社会人を対象に多彩な制度を設け、また、社会人学生も職場から通いやすい等の配慮により、通学に便利なJR京都駅前の「キャンパスプラザ京都」にサテライト教室を設けている。

③教員研究費、教員研究旅費の適切な運用に努め、学術研究・調査活動の向上を図る到達目標については、本学の専任教員が学術研究・調査活動に使用する「個人研究費」は適切に運用されている。今後も教員の教育・研究の計画に基づいた予算計画を把握し、学校法人会計基準や規模に照らした適正な運用を図っていく。

④教員の研究時間の確保により教育・研究活動の質的充実と向上を図る到達目標については、専任教員の研究出張は夏期・冬期等学生の休暇期間内に集中して行われ、緊急に海外での教育・研究活動のために出張した場合は学期末に集中講義・補講の日程を確保している。

また、大学院（博士前期・博士後期課程）専任教員は学部の兼担である。大学院においては、学術研究の高度化と優れた研究者の養成機能の強化、高度専門職業人の養成機能・社会人の再学習機能の強化、教育研究を通じた国際貢献等と高度な内容が求められるため、これに応えられるよう教員は自身の能力を常に高く保たなければならない。従って兼任教員のコマ数は、学部と大学院を併合して調整している。しかし、研究時間確保については大学専任教員より履修・研究指導等や大学院委員会、大学院研究科会議などにより時間を費やし、研究時間が一部減少している状況であるが、研究時間の確保は行われている。

⑤教員の教育・研究活動の質的充実と向上を図るための研修制度の充実を図る到達目標について、一定期間国外において専門学術研究・調査の個人研究を行う研究者や、海外セミナーのための計画調査及び学生を引率指導並びに国際行事への参加等、研修機会の確保の

ための方策を行っている。今後とも教育・研究の質的充実と向上を図るために、教員の計画的な研修制度の推進に努める。

⑥各種共同研究費の制度化とその運用による教育・研究活動の活性化を図る到達目標については、学内研究員制度によって研究を委嘱された教職員に共同研究費として支給される「研究員研究費」は、個人研究費と対比すると1人平均10万円となり、個々の研究課題、または小規模な共同研究費についての助成金額としては対応できている。

2004年度より規模の大きい共同研究のための競争的研究資金総額1千200万円を予算計上し、共同研究費として「特別研究費」を設けたことにより、教員のプロジェクト型の研究活動を活発に推進するのに充分であり、外部競争的研究資金獲得を教員と連携し目指していく手段となっている。

今後も共同研究費はプロジェクト型の研究活動に対して、積極的に投入していく必要があるため、より一層の充実に努める。

⑦科学研究費補助金等の外部資金獲得を目指し、研究関係経費の拡充や学術研究の高度化の推進を図る到達目標については、近年、研究助成金の申請件数及び採択件数が増えていることは、学術研究の内容やその分野が時代の進展に伴って変化してきている中で、本学教員が特色ある研究計画に取り組んでいる証しであり、それが少しずつ評価されているといえる。

科学研究費補助金をはじめ外部資金の導入が第三者評価に直結しているとの認識のもと、今後も外国語学、人文・社会科学などを中心に、あらゆる分野で、常に研究水準の向上に努めていく。

私立大学の研究関係経費や教育関係経費は学生納付金で賄っており、教育改革や学術研究の高度化の推進を果たすためには、科学研究費補助金や外部資金の導入が重要となっている。特に研究関係経費については、国等からの補助金・助成金を獲得する必要があるが、従前に比べて補助金システムが複雑化し、新たな情報の収集活動や多種類の申請業務を行うため、更に、事務体制の充実を図り、研究者の補助金・助成金獲得等を目指し、支援を行っていく。